

エコアクション21 環境経営レポート

《期間;2024年4月~2025年3月》

 大日ケミカル株式会社
いわき工場
ISO9001審査登録工場

発行日： 2025年4月18日



大日ケミカル株式会社

1. 会社概要

◇ 設 立： 1991年10月1日

◇ 会 社： 大日ケミカル株式会社

福島県いわき市常磐下船尾町杭出作23番地の11

Tel:0246-44-5255 Fax:0246-44-5251

代表取締役 社長 清水 雅彦

1) エコアクション21環境経営システム最高責任者： 代表取締役社長 清水 雅彦

2) 環境管理責任者： 安全環境部門長 榎本 博之

◇ 事業内容： 下記の有機化学品についての受託製造及び製造プロセスの受託開発

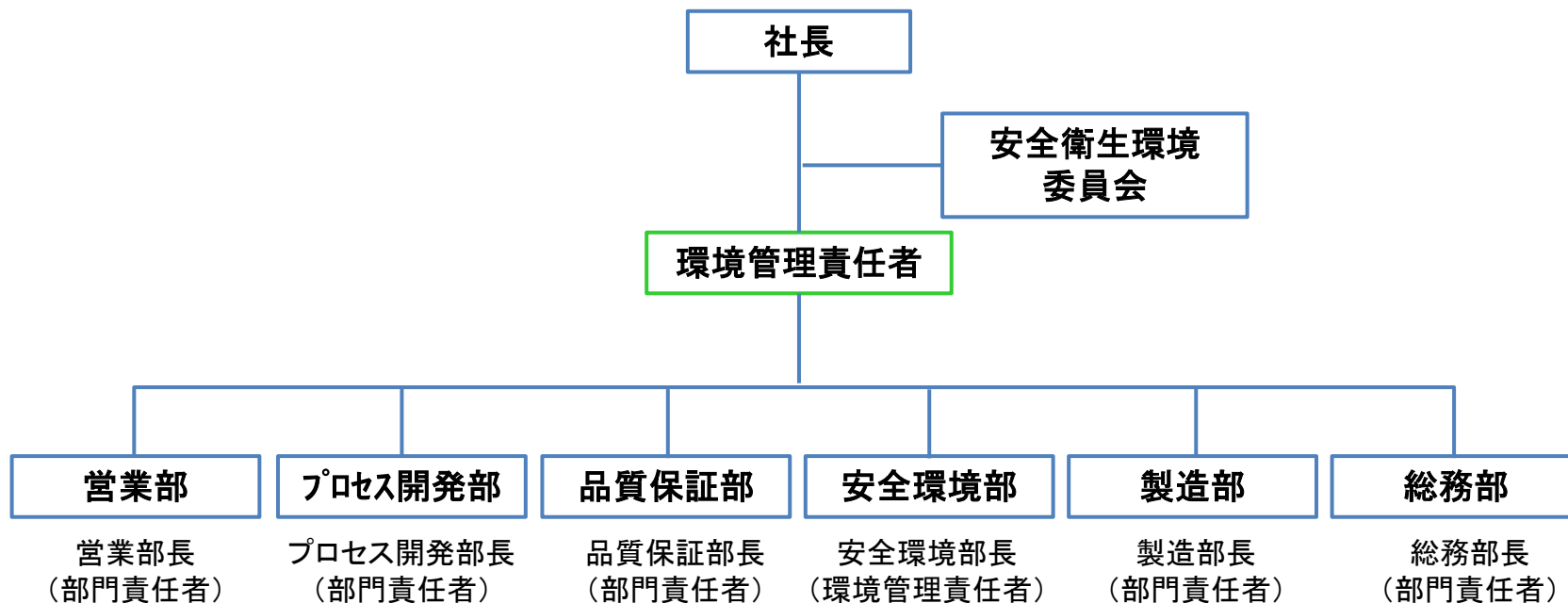
エレクトロニクス材料向け有機化学品、医薬原料、香料原料、ヘルスケア用化学原料、コーティング原料、接着剤原料、感光性有機中間体、高分子添加剤

◇ 事業規模： 主要製品の生産量、売上高、従業員数、事業所の延床面積

表. 1. 年度別事業規模の推移 ※2021年度から売上計算方法変更(販売先より有償で購入している原材料を差し引いての売上高となる)

活動規模	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
		'16/4 ~'17/3	'17/4 ~'18/3	'18/4 ~'19/3	'19/4 ~'20/3	'20/4 ~'21/3	'21/4 ~'22/3	'22/4 ~'23/3	'23/4 ~'24/3	'24/4 ~'25/3
生産量	ton/Y	3,400	3,477	3,612	2,955	2,973	3,463	2,439	2,243	2,670
売上高	百万円	2,963	3,059	3,453	3,156	3,182	2,456	1,985	1,904	2,078
従業員 (4/1現在)	人	49	50	49	51	52	52	52	54	55
床面積	m ²	4,164	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279

2. 環境組織体制およびエコアクション21対象範囲



《役割と責任》

社長(代表者) : 環境マネジメントに関わる統括責任者 環境管理責任者の指名

環境管理責任者: 環境マネジメントシステムの構築・運用・管理の実施
環境マネジメントシステムに関わる活動の取りまとめと社長への報告

各部門責任者 : 環境方針の周知、自部門の環境マネジメントの実施。従業員への教育・訓練の実施

従業員 : 部門の活動目標・計画に従い環境活動を実施

3. 環境経営方針

【基本理念】

当社は魅力あるものづくり企業として、人と自然環境に優しく、また、製品の提供を通じて社会に貢献することで、社会と共に成長・発展し続けることをめざします

そのために、この環境経営方針を定め、事業活動における環境負荷低減等、地球温暖化問題への取組や環境保全活動に全従業員が一丸となって取組みます

【行動方針】

1. 事業活動(開発から廃棄に至るまで)の環境側面に関連する法規制、当社が同意したその他の要求事項、および、社内ルールを遵守します
2. 環境目標を年度毎に設定すると共に、社会環境や状況の変化による見直しを行うことで、継続的な改善を図ります
3. 化学品の受託製造会社としての事業活動を通じ、下記の環境負荷低減を主とした継続的な環境影響の改善に努めます
 - 1) 電力・蒸気ボイラー等による二酸化炭素の発生量を低減します
 - 2) 原材料の省資源、廃棄物の3Rを推進すると共に、不適合品の発生を削減し、廃棄物を低減します
 - 3) 水の使用量を削減します
 - 4) 水質汚濁物質の排出を低減します
 - 5) 化学物質使用量の削減に努力します
 - 6) 自らの本来業務の取組みにおいて、環境に配慮した開発を推進します
4. 生産設備の新設・変更や新規案件の受託、要因変更等において総合アセスメントを実施し、より適切な対策を実施することで環境負荷低減を図ります
5. 緊急時の対応方法の有効性を確認すると共に、万一の事故に対する的確な措置のための教育・訓練を実施します
6. 全従業員に対し、SDGs(持続可能な開発目標)の周知、普及に努めると共に、継続的にSDGsが掲げる目標実現のための活動に取り組みます
7. 環境経営方針は文書化し、当社で働くすべての人に周知徹底すると共に、取組の内容を『環境経営レポート』にとりまとめ公表し、情報開示とコミュニケーションに努めます

2025年4月1日 大日ケミカル株式会社 代表取締役社長 清水 雅彦

4. 環境経営目標と環境経営活動計画

○環境経営マネジメントプログラム

※ 2025年度、2026年度も同内容で活動予定

2024年度(2024/4/1~2025/3/31)										
環境経営目標	活動内容	責任者	日程	数値目標	前年度原単位	前年度総量	前年生産量			
1 環境負荷の把握	①環境パフォーマンス指標の把握、集計	製造部門長	毎月のデータ取得	総エネルギー原単位 対前年度実績1%減	20,031 MJ/t	20,233 MJ/t	45,377,342 MJ	2,243 t		
	②2024年度エコアクション集計表の作成	安環部門長	年度初め							
2 CO2排出量削減	①3S・基盤整備活動展開による不適合・変調の撲滅	安環部門長	毎月のB-A	CO2排出量原単位 対前年度実績1%減	1,164 kg/t	1,176 kg/t	2,636,906 kg	2,243 t		
	②不要機器・電気停止による省電力への取組み	製造部門長	日々の管理							
	③新たな省蒸気アイテムの検討継続	開発部門長	毎月の開発会議							
3 廃棄物削減	①廃溶剤の有価物販売の継続	廃棄物管理責任者	日々の管理	総廃棄物量原単位 対前年度実績1%減	0.570 t/t	0.576 t/t	1,292 t	2,243 t		
	②廃溶剤からの(産業廃棄物)からの、溶剤回収の実施継続	製造部門長	日々の管理							
	③廃棄物分別による回収・リサイクルの徹底継続	廃棄物管理責任者	日々の管理							
4 水使用量削減	①市水使用状況の日常管理の継続	製造部門長	日々の管理	水使用量原単位 対前年度実績1%減	9.145 m3/t	9.237 m3/t	20,717 m3	2,243 t		
	②洗浄作業等の作業見直しと標準化による市水使用量削減	開発部門長	毎月の開発会議							
5 化学物質排出の 適正管理と低減	①法規・規制に関する情報収集と対応	安環部門長	毎月の安環 ネットやNITE	毎月の安全衛生 環境委員会で確認	12 回/年					
	②感性・変異原生物質の取扱情報収集と対応	開発部門長								
	③VOC排出量削減検討の継続	開発部門長	毎月の開発会議	毎月の開発会議で 確認(進捗あれば)	12 回/年					
	④水質汚濁物質の排出低減	開発部門長	毎月の開発会議	BOD排出量原単位 対前年度実績1%減	0.255 kg/t	0.258 kg/t	578 kg	2,243 t		
	⑤PRTR法の集計・報告	安環部門長	年度初め	PRTR法に沿った 化学物質の排出量、 移動量の届出	1 回/年					
6 環境教育・訓練	①2024年度教育訓練計画の立案、実施	安環部門長	年度初め	総合防災訓練の 実施	1 回/年					
	②緊急事態を想定した訓練の実施	安環部門長	毎年10月							
	③2024年度環境活動計画の立案、実施	各部門長	年度初め							
7 自らが生産・販売する 製品に関する環境配慮	①2024年度RC(レスポンシブルケア)実施計画の立案、実施	安環部門長	年度初め	毎月の安全衛生 環境委員会で確認	12 回/年					
8 環境活動レポート	①2023年度環境経営活動レポートの作成と公表	安環部門長	年度初め	環境経営レポート の作成	1 回/年					

RC:レスポンシブルケア(日本化学工業協会が提唱する、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動)

5. 環境改善活動

1) 過去3年間 主な環境負荷実績

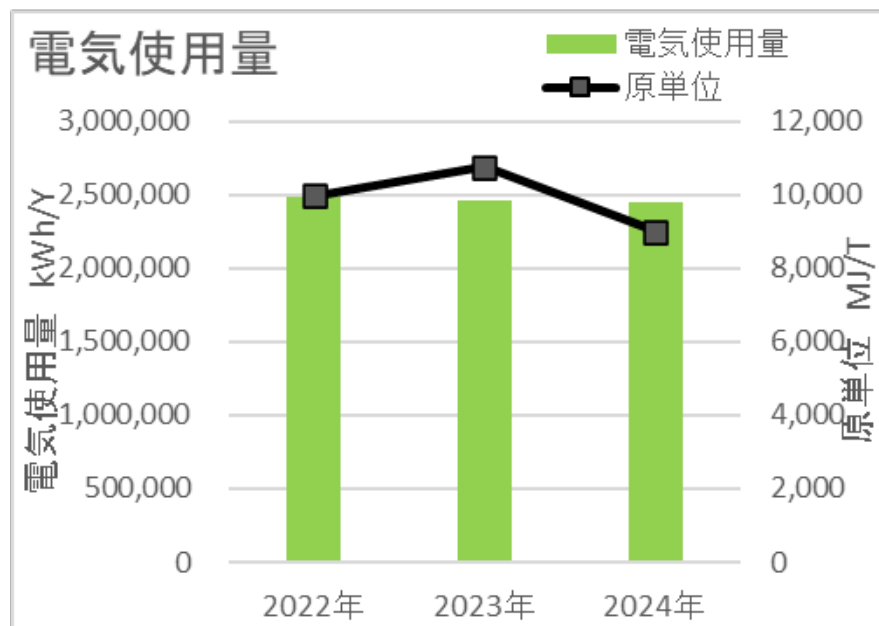
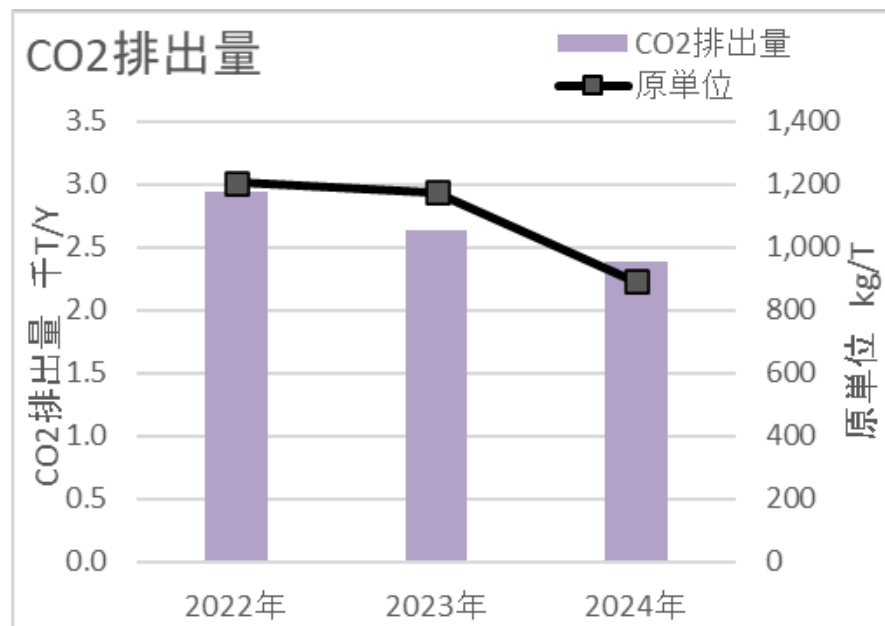
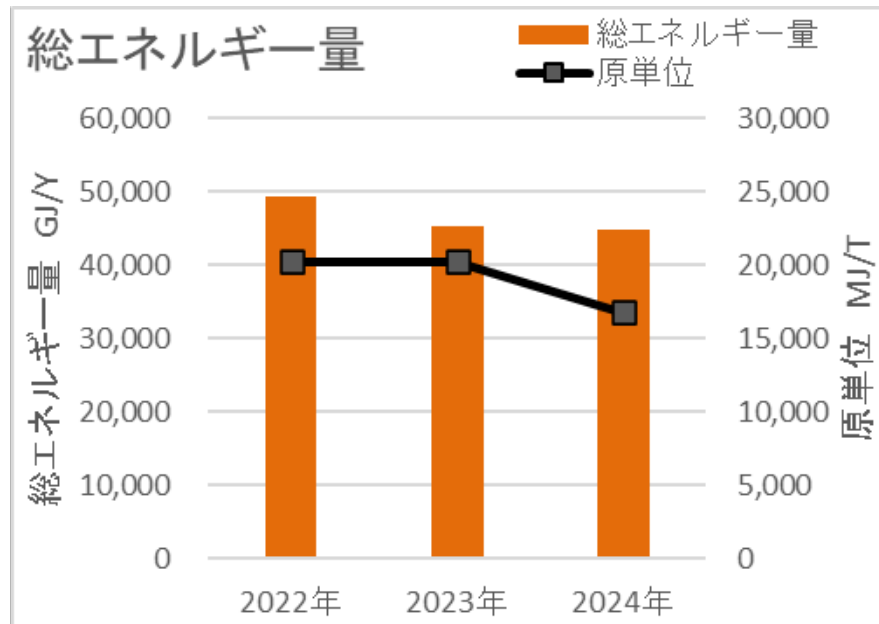
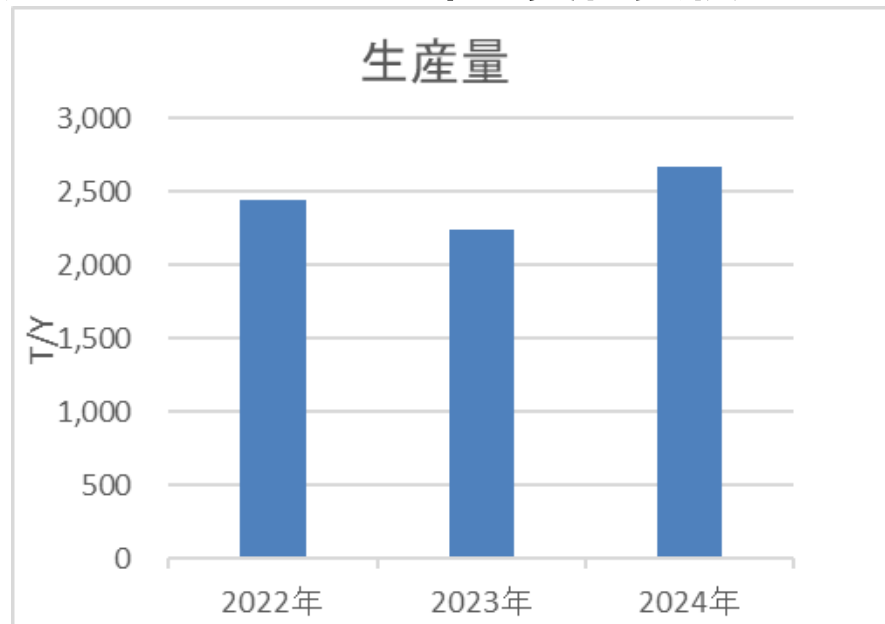
・ 2022～2024年度の総エネルギー、CO2排出、電気、廃溶剤、市水、総廃棄物、工場外排出BOD量をまとめた(グラフ次ページ参照)。

年間生産量⇒ 2955 t 年間生産量⇒ 2243 t 年間生産量⇒ 2670 t

環境負荷		活動期間 2022年度 (2022年4月～2023年3月)実績				活動期間 2023年度 (2023年4月～2024年3月)実績				活動期間 2024年度 (2024年4月～2025年3月)実績			
		数量 (年間)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	評価	数量 (年間)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	評価	数量 (年間)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	評価
総エネルギー	購入電力	2,486,849kWh	1,018kWh/t	10,009MJ/t	×	2,461,238kWh	1,097kWh/t	10,788MJ/t	×	2,448,196kWh	917kWh/t	9,013MJ/t	○
	灯油+廃溶剤	661,622L	271L/t	10,119MJ/t	×	497,788L	222L/t	8,323MJ/t	○	131,087L	49L/t	1,903MJ/t	○
	灯油	452,696L	185L/t	6,803MJ/t	-	304,997L	136L/t	4,991MJ/t	○	0L	0L/t	0MJ/t	○
	廃溶剤	208,926L	86L/t	3,316MJ/t	-	192,791L	86L/t	3,332MJ/t	△	131,087L	49L/t	1,903MJ/t	○
	都市ガス					50,191m3	22m3/t	1,007MJ/t	-	342,808m3	128m3/t	5,777MJ/t	-
	ガソリン	7,730L	3.17L/t	110MJ/t	×	7,292L	3.25L/t	112MJ/t	△	7,392L	2.77L/t	96MJ/t	○
	LPG	0kg	0kg/t	0MJ/t	○	20kg	0.01kg/t	0MJ/t	-	0kg	0.00kg/t	0MJ/t	-
	軽油	0L	0L/t	0MJ/t	○	144L	0.06L/t	2MJ/t	-	162L	0.06L/t	2MJ/t	-
	総計		-	20,237MJ/t	×			20,233MJ/t	△			16,791MJ/t	○
CO2排出量		2,943,904kg	1,205kg/t		×	2,636,906kg	1,176kg/t		○	2,383,686kg	893kg/t		○
水使用量	市水	20,127m3	8.24m3/t		×	20,717m3	9.24m3/t		×	25,789m3	9.66m3/t		×
総廃棄物量		1,372t	0.562t/t		×	1,292t	0.576t/t		△	1,404t	0.526t/t		○
BOD		856kg	0.350kg/t		×	578kg	0.258kg/t		○	377kg	0.141kg/t		○

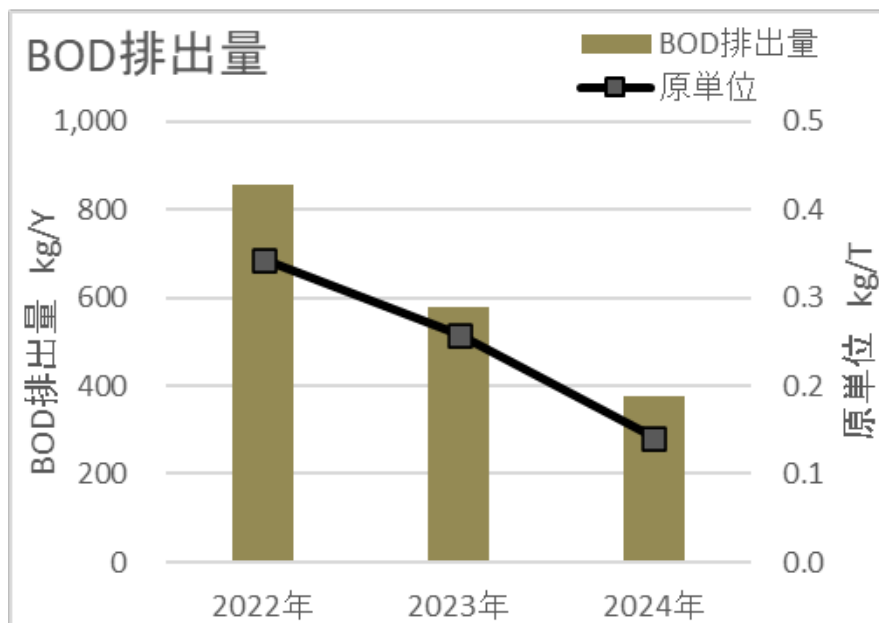
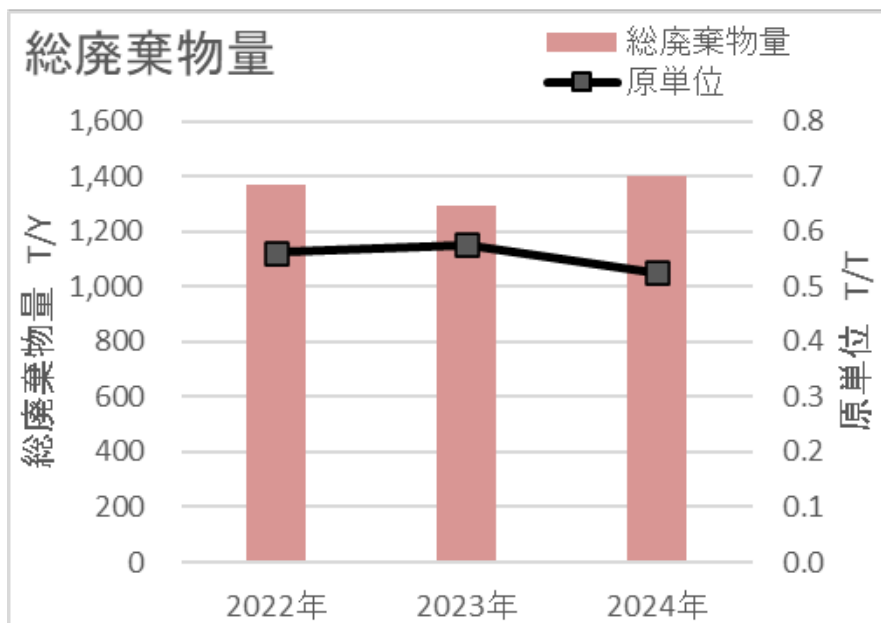
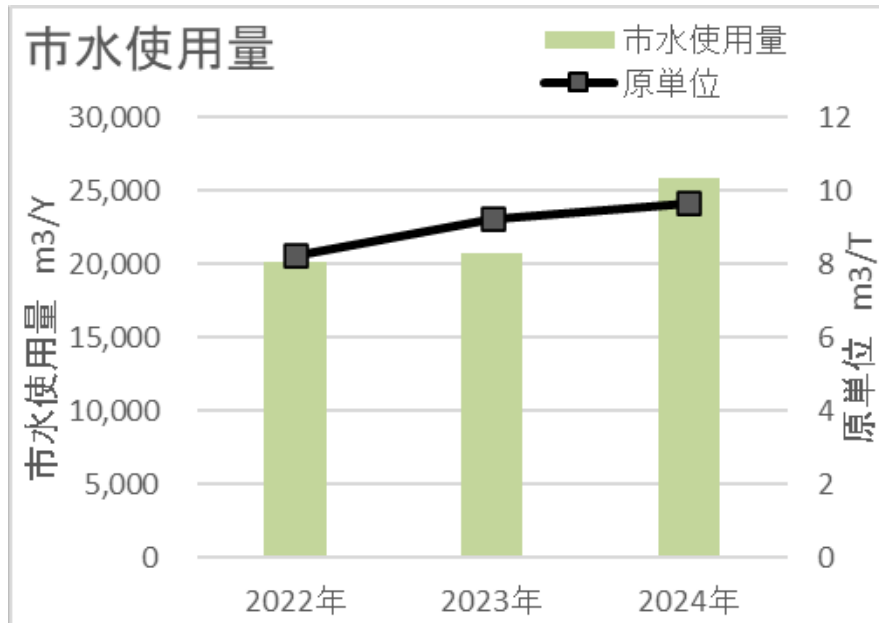
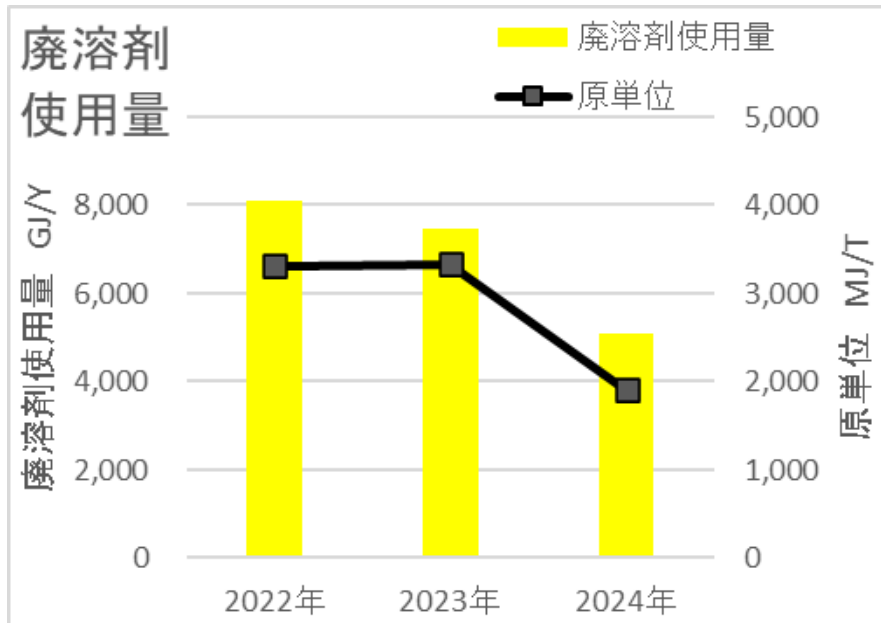
5. 環境改善活動

1) 過去3年間 主な環境負荷実績



5. 環境改善活動

1) 過去3年間 主な環境負荷実績



5. 環境改善活動

2) 2024年度 環境負荷実績

年間生産量⇒

2243 t

年間生産量⇒

2670 t

環境負荷		活動期間 2023年度 (2023年4月～2024年3月)実績				活動期間 2024年度 (2024年4月～2025年3月)実績				2024年度目標	
		数量 (年間)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	評価	数量 (年間)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	評価	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)
総エネルギー	購入電力	2,461,238kWh	1,097kWh/t	10,788MJ/t	×	2,448,196kWh	917kWh/t	9,013MJ/t	○	1,086kWh/t	10,680MJ/t
	灯油＋廃溶剤	497,788L	222L/t	8,323MJ/t	○	131,087L	49L/t	1,903MJ/t	○	220L/t	8,240MJ/t
	灯油	304,997L	136L/t	4,991MJ/t	○	0L	0L/t	0MJ/t	○	135L/t	4,941MJ/t
	廃溶剤	192,791L	86L/t	3,332MJ/t	△	131,087L	49L/t	1,903MJ/t	○	85L/t	3,299MJ/t
	都市ガス	50,191m3	22m3/t	1,007MJ/t	-	342,808m3	128m3/t	5,777MJ/t	-	151m3/t	6,780MJ/t
	ガソリン	7,292L	3.25L/t	112MJ/t	△	7,392L	2.77L/t	96MJ/t	○	3.22L/t	111MJ/t
	LPG	20kg	0.01kg/t	0MJ/t	-	0kg	0.00kg/t	0MJ/t	-	0kg/t	0MJ/t
	軽油	144L	0.06L/t	2MJ/t	-	162L	0.06L/t	2MJ/t	-	0L/t	2MJ/t
	総計			20,233MJ/t	△			16,791MJ/t	○	-	20,031MJ/t
削減目標と達成率				101%	対目標16%減				84%	対2023年度1%減	
CO2排出量		2,636,906kg	1,176kg/t		○	2,383,686kg	893kg/t		○	1,164kg/t	
削減目標と達成率				99%	対目標23%減				77%	対2023年度1%減	
水使用量	市水	20,717m3	9.24m3/t		×	25,789m3	9.66m3/t		×	9.15m3/t	
削減目標と達成率				113%	対目標6%増				106%	対2023年度1%減	
総廃棄物量		1,292t	0.576t/t		△	1,404t	0.526t/t		○	0.570t/t	
削減目標と達成率				104%	対目標8%減				92%	対2023年度1%減	
BOD		578kg	0.258kg/t		○	377kg	0.141kg/t		○	0.255kg/t	
削減目標と達成率				74%	対目標45%減				55%	対2023年度1%減	

※ 電力のCO2排出量については、2018年度以降の排出係数は、2018年度東北電力発表の実排出係数 0.000528 t-CO2/kWhを用いた。

※ 活動の評価は、目標値に対し減は「○」、目標値に対し5%未満の増加「△」、目標値に対し5%以上の増加「×」とした。

5. 環境改善活動

3)2024年度 環境改善活動の全体評価概要

環境負荷項目の原単位数値目標(対前年比1%減)と実績に対し考察した。

- ◇ 総エネルギー負荷の原単位は、対前年度比16%減であった。
必要な熱量が少ない製品類の生産が増加したなど、製品構成差の影響が考えられる。
また、廃溶剤タンクまわりの配管補修のため、2025年2月および3月は廃溶剤を熱回収できず、ドラムに保管していたためである。このドラム保管分の廃溶剤は、2025年度に熱回収する予定である。
- ◇ CO2排出量の原単位は、対前年度比23%減であった。
2024年2月よりボイラー燃料を灯油から二酸化炭素排出係数のより低い都市ガスに変更したことが原因と考えられる。
- ◇ BOD排出量の原単位は、対前年度比45%減であった。
排水量はほぼ一定のため、高負荷BOD排水を流出させていなければ、原単位は生産量の影響を受ける。年間生産量は、対前年度比で約19%の増量であった。また2023年度のBOD平均濃度1.3ppmに対して、2024年度はBOD平均濃度0.9ppmと低下した。落ち葉やヘドロ等の分解により発生した有機物由来によるBOD上昇の懸念から、2023年度より継続して実施してきた、排水の側溝清掃により低下したものと考えている。

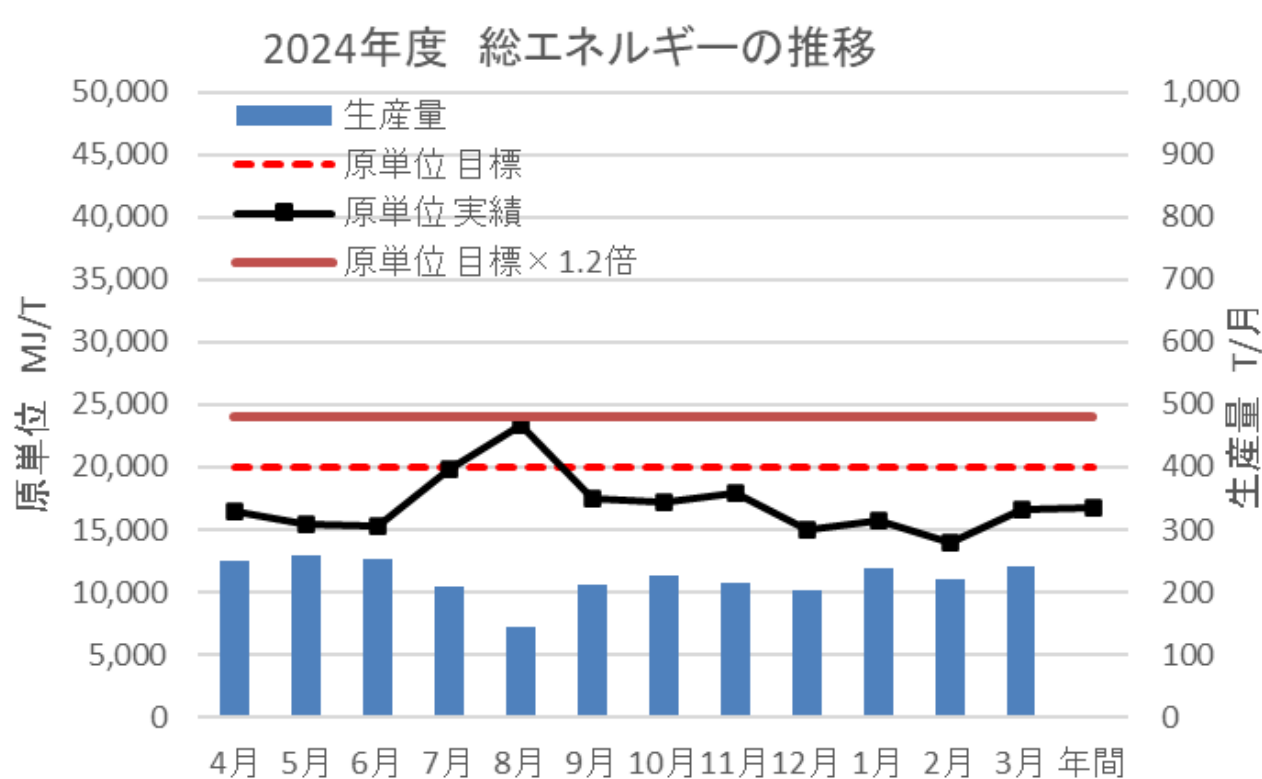
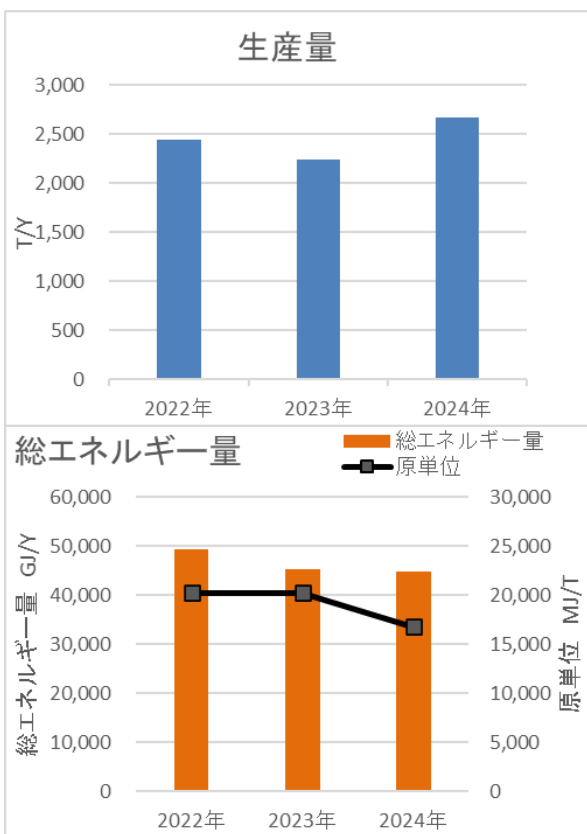
なお、当社は親会社である株式会社ダイセルからの委託品が主な生産品目であり、親会社以外の他社からの委託製造も含め、少量多品種を受託製造する会社である。そのため、委託製造の製品構成によって上記項目は、年度毎で大きく変動する。

5. 環境改善活動

4) 個別評価 — 総エネルギー負荷削減 —

総エネルギー負荷の原単位は、目標値20,031MJ/t(対前年度1%減)に対し、16,791MJ/tと16%減であった。

必要な熱量が少ない製品類の生産が増加したなど、製品構成差の影響が考えられる。また、廃溶剤タンクまわりの配管補修のため、2025年2月および3月は廃溶剤を熱回収できず、ドラムに保管していたためである。このドラム保管分の廃溶剤は、2025年度に熱回収する予定である。



※過去3年間推移

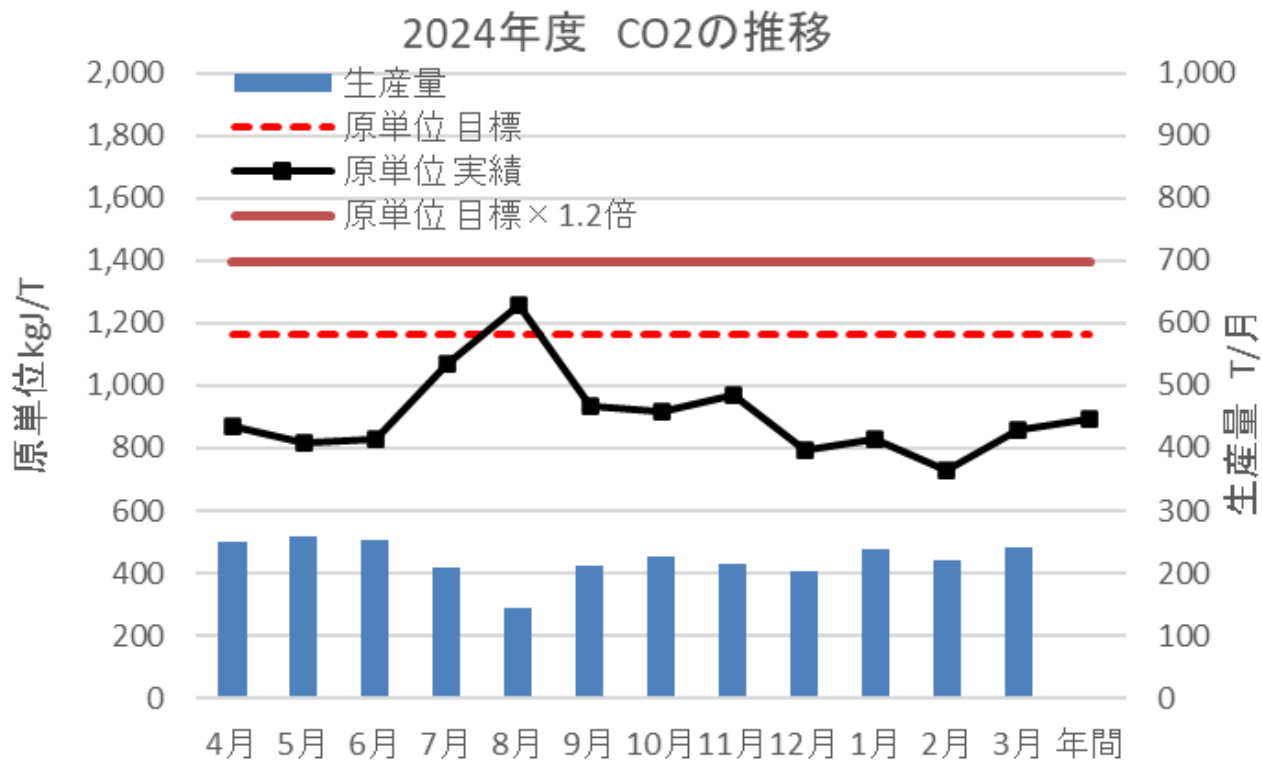
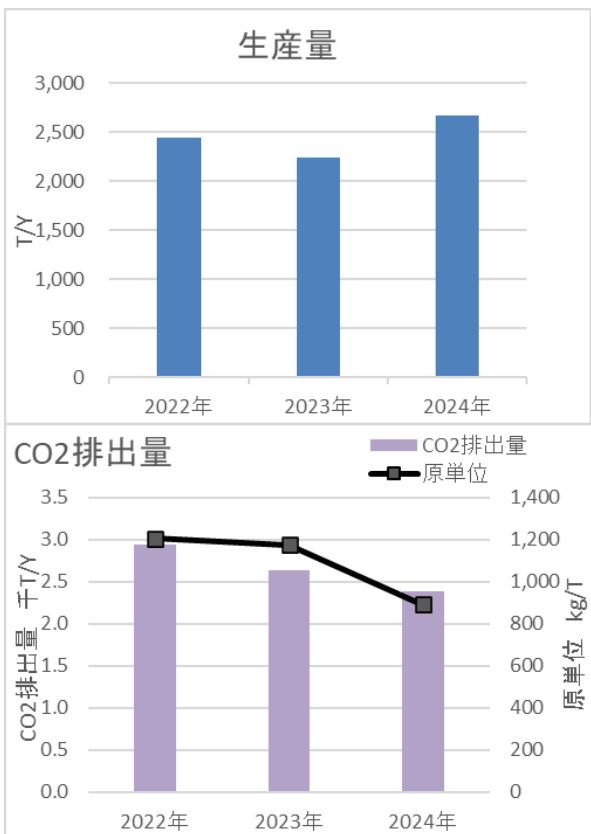
5. 環境改善活動

4) 個別評価 —CO2排出量削減—

CO2排出量の原単位は、目標値1, 164kg/t(対前年度1%減)に対し、893 kg/tと23%減であった。2024年2月よりボイラー燃料を灯油から二酸化炭素排出係数のより低い都市ガスに変更したことが原因と考えられる。

月別で見ると、生産量の少ない月は原単位が大きく、生産量が多い月は原単位が小さくなっている。生産開始時の立ち上げによるエネルギーロスの影響が考えられる。

なお、2024年度は、製品生産量2, 670トンと前年度2, 243トンに対し、約19%の増量であった。s



※過去3年間推移

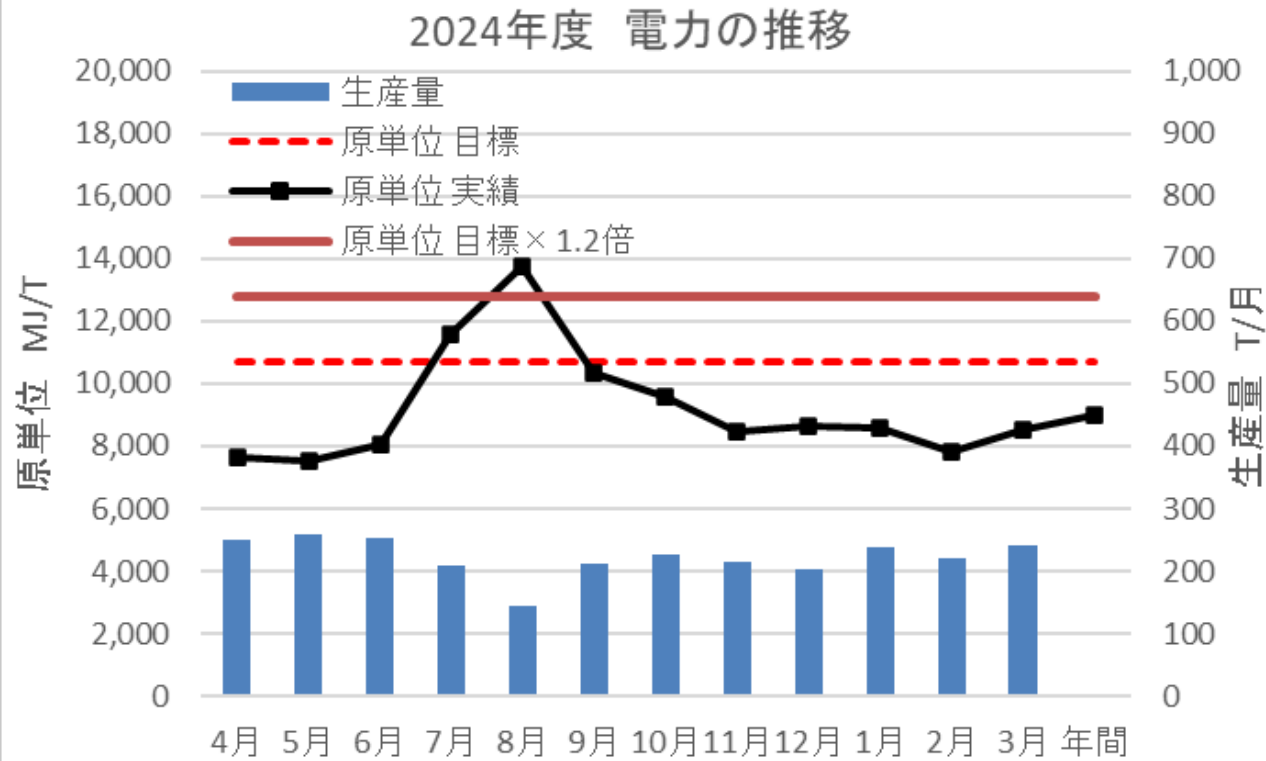
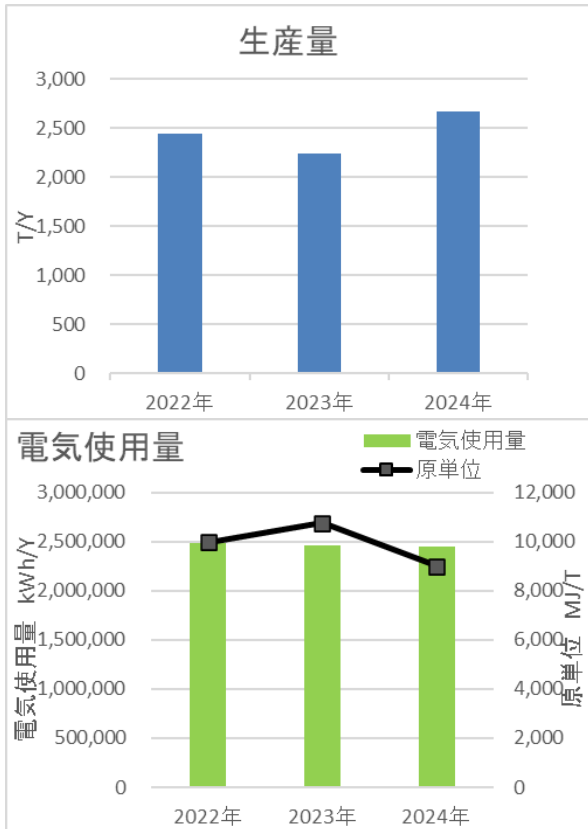
5. 環境改善活動

4) 個別評価 — 電力負荷削減 —

電力負荷の原単位は、目標値の10,680MJ/t（対前年度1%減）に対し、9,013MJ/tと16%減であった。

月別で見ると、生産量の少ない月には原単位が大きく、生産量が多い月には原単位が小さくなっている。全電気使用量の約80%が固定的な電気使用のため、生産量の影響を大きく受けるためである。

なお、2024年度は、製品生産量2,670トンと前年度2,243トンに対し、約19%の増量であった。



※過去3年間推移

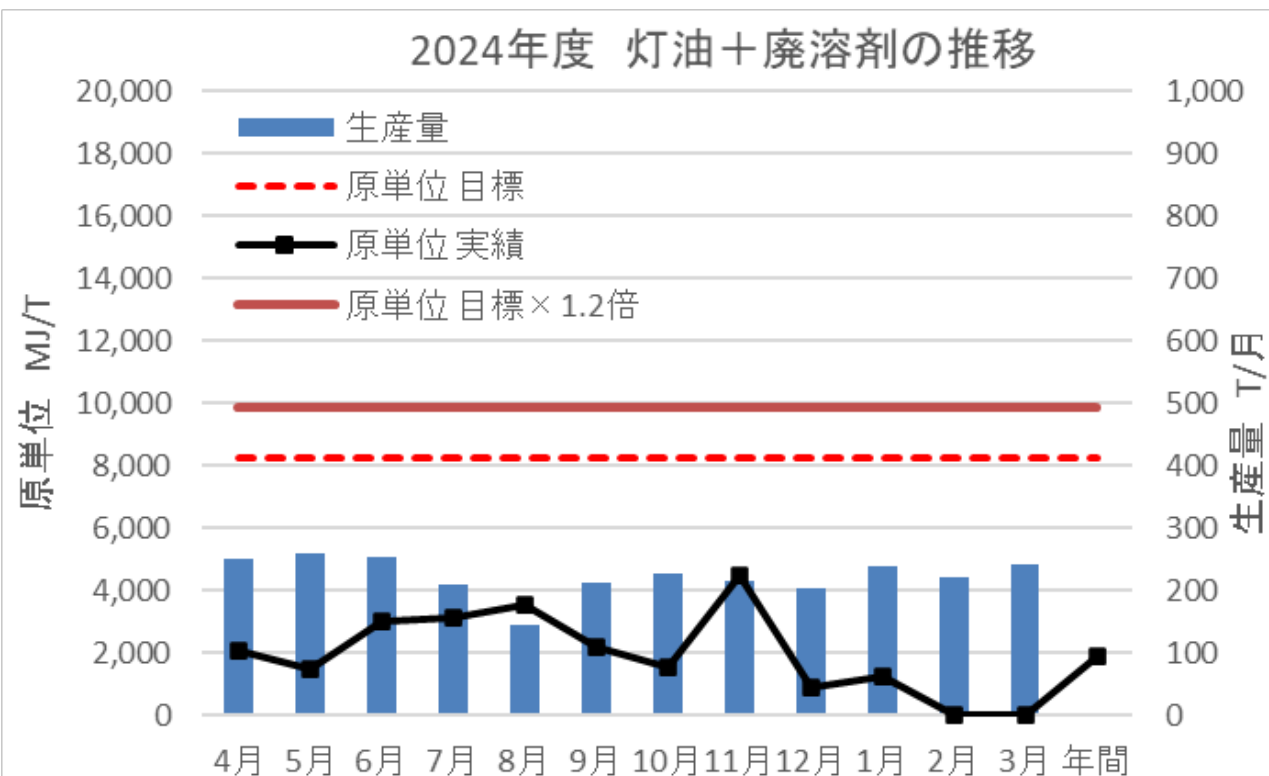
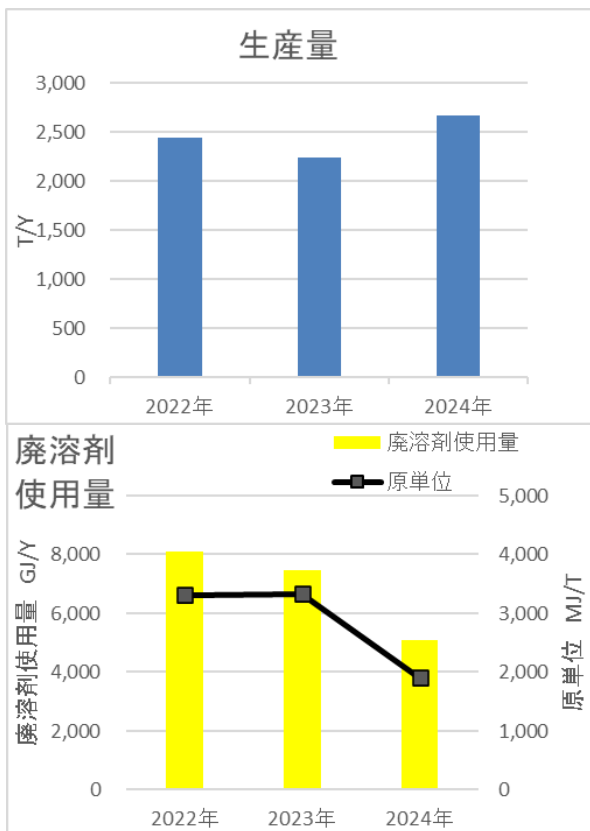
5. 環境改善活動

4) 個別評価 — 廃溶剤の燃料化推進と灯油削減 —

2024年度の廃溶剤合計(蒸気使用量)の原単位は、目標値の3,299MJ/t(対前年1%減)に対し、1,903 MJ/tと42%減であった。

廃溶剤タンクまわりの配管補修のため、2025年2月および3月は廃溶剤を熱回収できず、ドラムに保管していたためである。このドラム保管分の廃溶剤は、2025年度に熱回収する予定である。

また、目標値(灯油+廃溶剤の使用量で設定)に対して全体的に原単位が下がっているのは、2024年2月よりボイラー燃料を灯油から都市ガスに変更したためである。



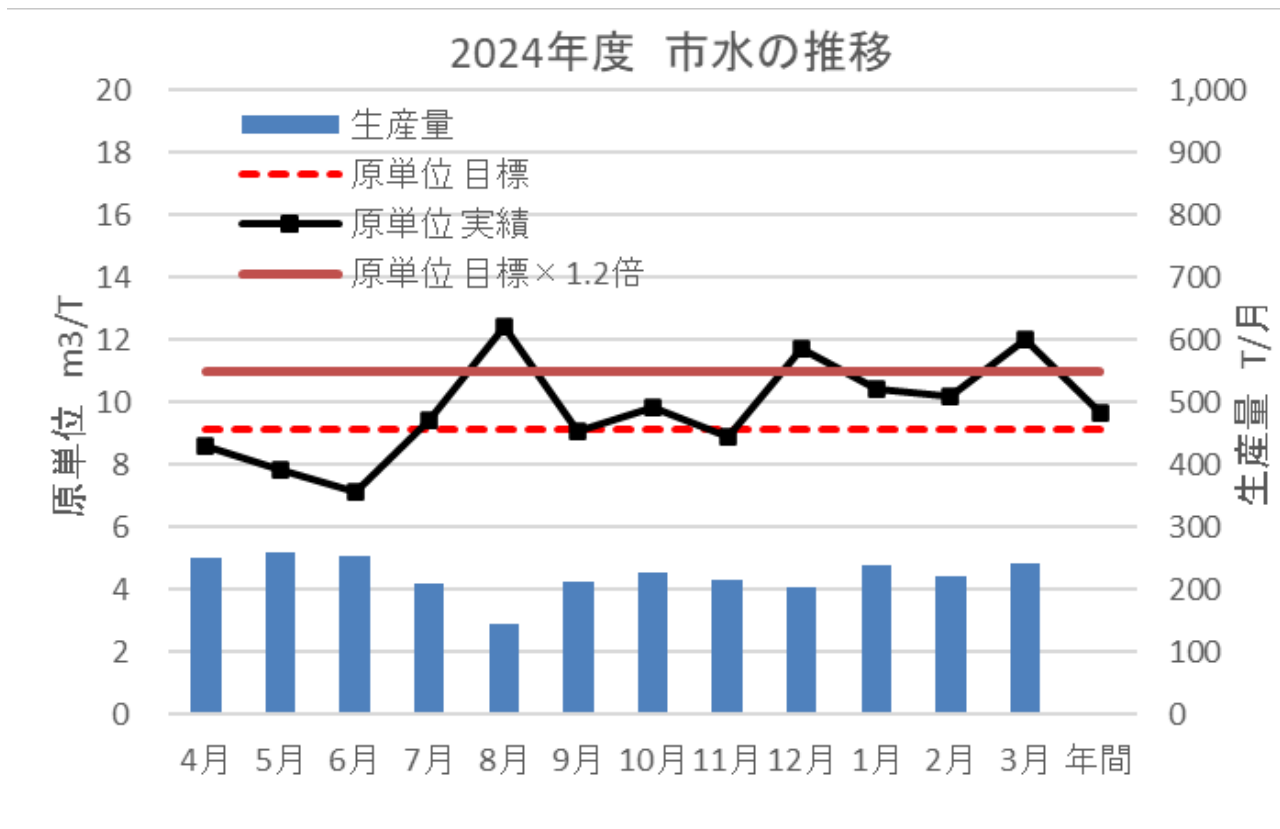
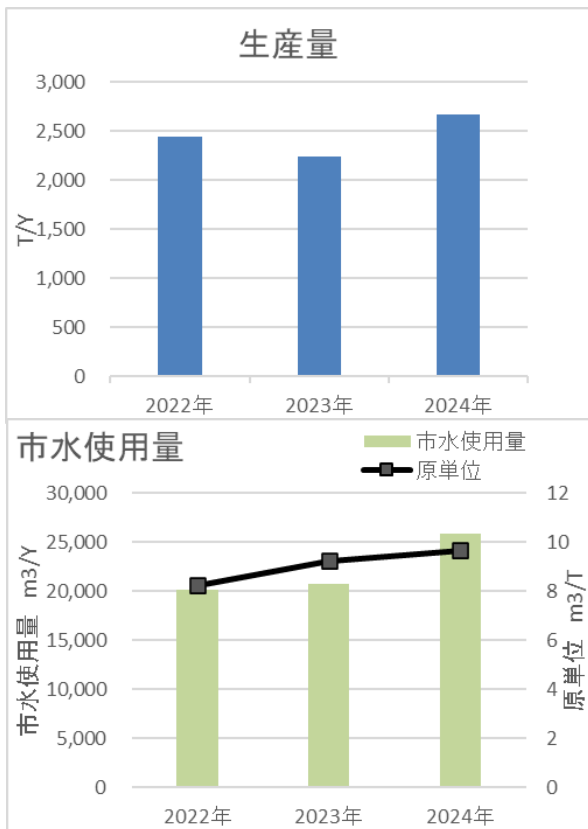
※過去3年間推移

5. 環境改善活動

4) 個別評価 —市水削減—

2024年度は、製品生産量2,670トンと前年度2,243トンに対し、約19%の増量であった。市水の原単位は、目標値9.15m³/t(対前年度1%減)に対し、実績値9.66m³/tと6%増であった。

月別で見ると、生産量の少ない月には原単位が大きく、生産量が多い月には原単位が小さくなっている。市水はボイラー給水として使用しているため、生産開始時の立ち上げによるエネルギーロスの影響が考えられる。また、市水(イオン交換水)はエレクトロニクス材料の低メタル製品で、水洗による金属除去の目的で多量に使用されており、これらの製造量が増加していることが要因と考えられる。



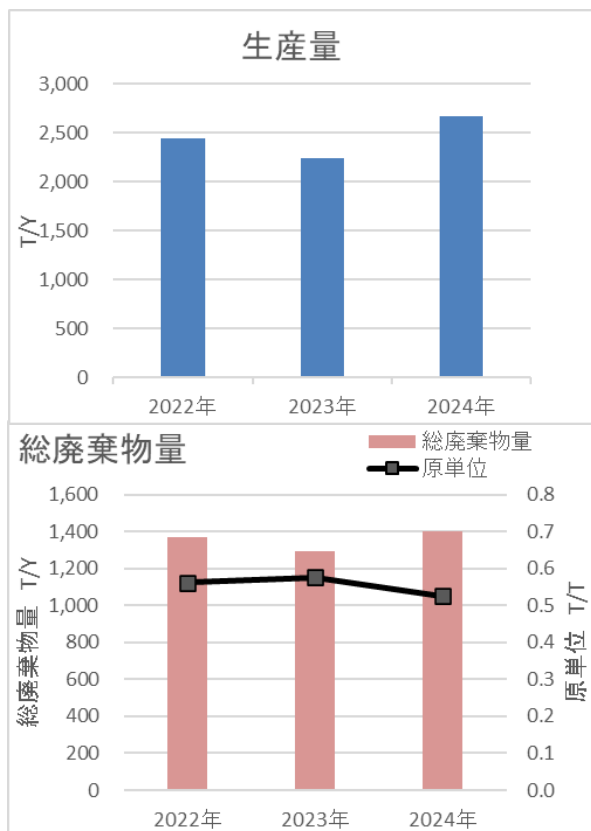
※過去3年間推移

5. 環境改善活動

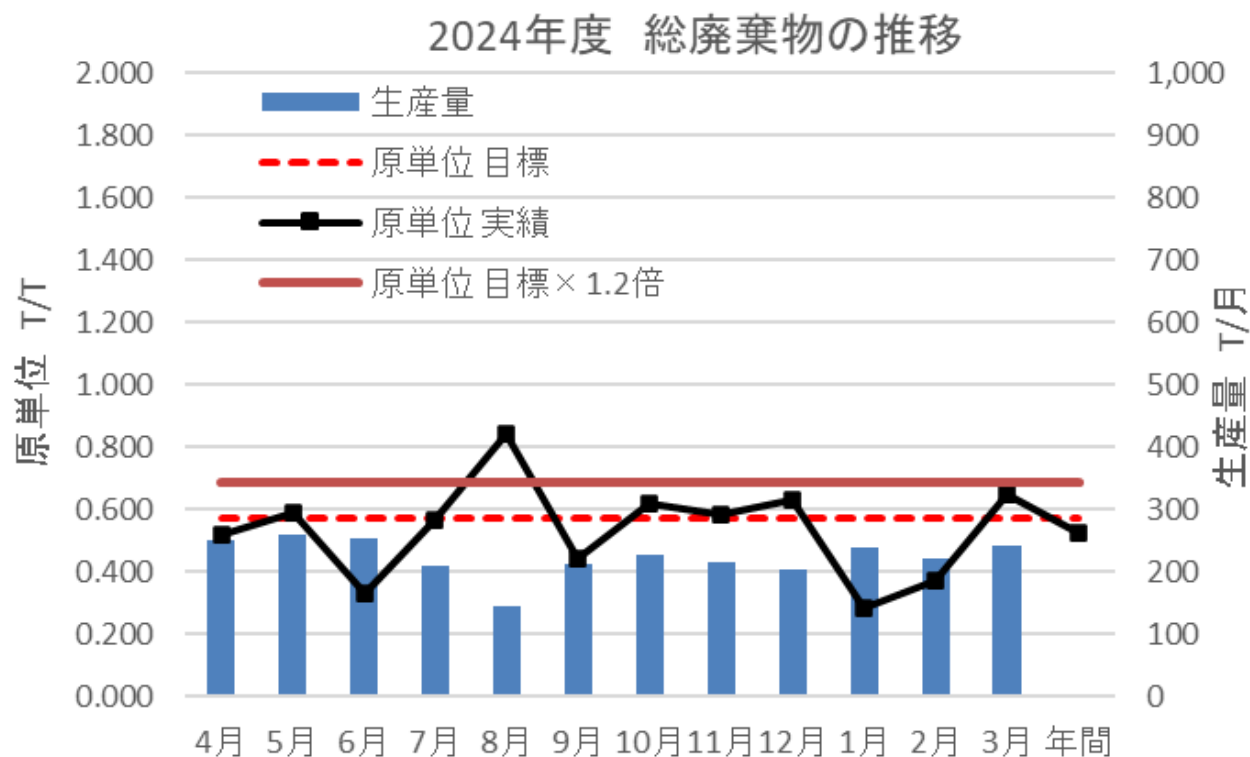
4) 個別評価 — 廃棄物量削減 —

総廃棄物量は、これまで機器洗浄溶剤の蒸留回収、ボイラーでの熱回収、再生処理される有価物引取等による削減を継続して取り組んでいる。2024年度の目標値の0.570t/t(対前年1%減)に対し、原単位0.526 t/tと8%減であった。

廃棄物が殆どでない樹脂製品の製造量低下が大きく影響した事と、廃棄物委託業者の受入調整が影響していると考えられる。



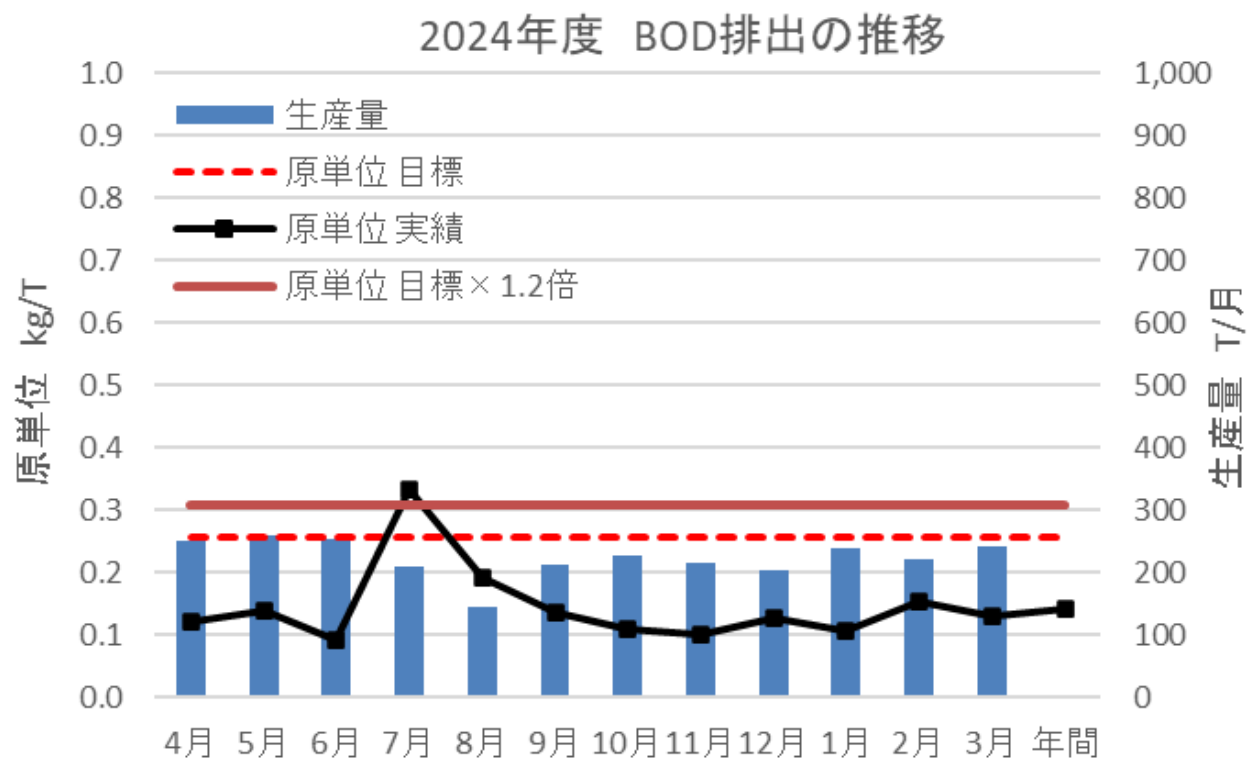
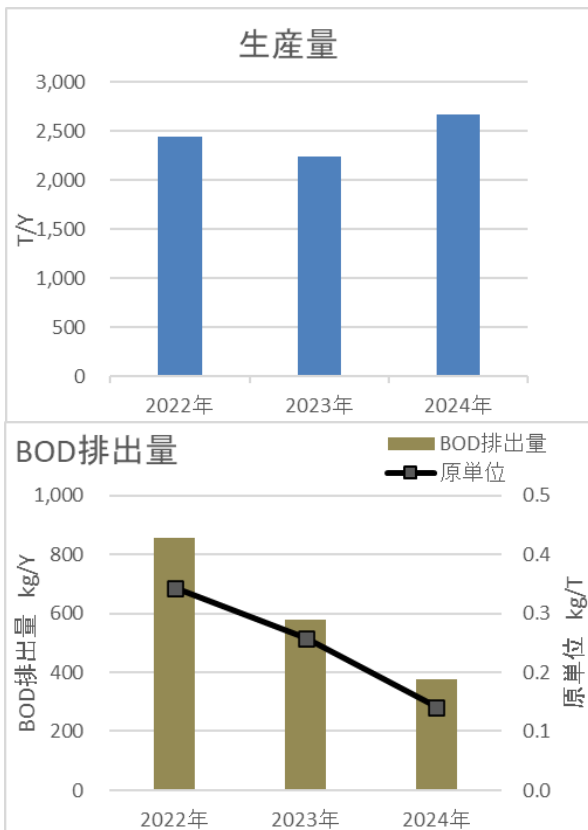
※過去3年間推移



5. 環境改善活動

4) 個別評価 —BOD削減—

2024年度は、製品生産量2,670トンと前年度2,243トンに対し、約19%の増量であった。BOD値の原単位は、目標値0.255kg/t(対前年1%減)に対して、0.141kg/tと45%減であった。排水量は一定のため、高負荷BOD排水を流出させていなければ、原単位は生産量の影響を受ける。2022年度は、側溝に大量に溜まっていた落ち葉やヘドロ等の分解により発生した有機物由来によりBODの原単位が高くなっている。なお、BODの測定は、2回/月にサンプリングした分析値の平均値を1カ月分に積算した数値を使用しており、高い分析値が出た場合は、大幅に目標よりも高い結果となる。



※過去3年間推移

6. 環境負荷目標 今後の計画

バッチ生産のため、生産開始時の立ち上げによるエネルギーロスの影響が大きく、年間生産量により環境負荷が変動する。そのため対前年比1%減とした環境負荷目標を設定し、継続的に対応する。

2023年度生産量 2243 t 2024年度生産量 2670 t

環境負荷		2024年度目標		2025年度目標		2026年度目標	
		原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)	原単位 (数量/ 製造量)	原単位 (負荷量/ 製造量)
総エネルギー	購入電力	1,086kWh/t	10,680MJ/t	908kWh/t	8,923MJ/t	899kWh/t	8,833MJ/t
	灯油＋廃溶剤	220L/t	8,240MJ/t	49L/t	1,884MJ/t	48L/t	1,865MJ/t
	灯油	135L/t	4,941MJ/t	0L/t	0MJ/t	0L/t	0MJ/t
	廃溶剤	85L/t	3,299MJ/t	49L/t	1,884MJ/t	48L/t	1,865MJ/t
	都市ガス	151m3/t	6,780MJ/t	127m3/t	5,720MJ/t	126m3/t	5,662MJ/t
	ガソリン	3.22L/t	111MJ/t	2.74L/t	95MJ/t	2.71L/t	94MJ/t
	LPG	0kg/t	0MJ/t	0kg/t	0MJ/t	0kg/t	0MJ/t
	軽油	0L/t	2MJ/t	0L/t	2MJ/t	0L/t	2MJ/t
	総計	-	20,031MJ/t	-	16,623MJ/t	-	16,457MJ/t
削減目標と達成率		対2023年度実績1%減		対2024年度実績1%減		対2025年度目標1%減	
CO2排出量		1,164kg/t		884kg/t		875kg/t	
削減目標と達成率		対2023年度実績1%減		対2024年度実績1%減		対2025年度目標1%減	
水使用量	市水	9.15m3/t		9.56m3/t		9.47m3/t	
削減目標と達成率		対2023年度実績1%減		対2024年度実績1%減		対2025年度目標1%減	
総廃棄物量		0.570t/t		0.520t/t		0.515t/t	
削減目標と達成率		対2023年度実績1%減		対2024年度実績1%減		対2025年度目標1%減	
BOD		0.255kg/t		0.140kg/t		0.139kg/t	
削減目標と達成率		対2023年度実績1%減		対2024年度実績1%減		対2025年度目標1%減	
化学物質排出の 適正管理と低減		PRTR法に沿った、国 および県への化学物 質の排出量および移 動量の届出	1回/年	PRTR法に沿った、国 および県への化学物 質の排出量および移 動量の届出	1回/年	PRTR法に沿った、国 および県への化学物 質の排出量および移 動量の届出	1回/年
環境教育・訓練		総合防災訓練の実施	1回/年	総合防災訓練の実施	1回/年	総合防災訓練の実施	1回/年
自らが生産・販売する 製品に関する環境配慮		RC活動状況を毎月の 安全衛生環境委員会 で確認	12回/年	RC活動状況を毎月の 安全衛生環境委員会 で確認	12回/年	RC活動状況を毎月の 安全衛生環境委員会 で確認	12回/年
環境活動レポート		環境経営活動レポート の作成	1回/年	環境経営活動レポート の作成	1回/年	環境経営活動レポート の作成	1回/年

※ 電力のCO2排出量については、2018年度以降の排出係数は、2018年度東北電力発表の実排出係数 0.000528 t-CO2/kWhを用いた。

6. その他の活動、評価

1) 化学物質排出の適正管理と低減

新規受託品やスケールアップ、要因変更品などの製造前には、環境、安全と健康の総合アセスメント規則に沿ったアセスメントを実施し、化学物質排出に関する適正管理と低減を実施している。なお、2024年度は総合アセスメント44件(設備変更許可願い含む)を実施した。

2) 自らが生産・販売する製品に関する環境配慮

当社では環境改善活動目標をRC(レスポンシブル・ケア)実施計画書に落とし込み、毎月開催する安全衛生環境委員会(環境経営システム最高責任者、各部門代表者)において、その進捗を確認するとともに是正を実施している。また環境への影響に配慮した設備投資(おもに漏洩対策強化)を実施している。なお、2024年度に実施した環境への影響に配慮した設備投資は44百万円である。

3) 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社では環境改善活動目標をRC(レスポンシブルケア)実施計画書に落とし込み、毎月開催する安全衛生環境委員会(環境経営システム最高責任者、各部門代表者)において、その進捗確認および是正を実施している。また、2024年度環境関連法規遵守評価では、5月9日自動バルブ内弁漏れにより約160Lのブライン(25%エチレングリコール水溶液)を漏洩させてしまい、排水排出基準の法令違反となった。直ちに対策をとり、その後、漏洩による排水排出基準の法令違反は発生していない。(次ページ以降の資料参照)。なお、訴訟や近隣からの苦情は起きていない。

4) 資格取得の推進

当社では、法で義務付けられている資格をはじめとし、社内の取得状況を管理し、計画的な資格や技能講習の取得を推進している。

法規制等名称	要求事項	条項	評価内容	遵守状況チェック	結果
		法令			
環境基本法	事業者の責務	法8	◇事業活動において生ずるばい煙・汚水・廃棄物等の適切な処理をしているか	「2024年度環境負荷チェックシートと活動評価、今後数値目標及びデータ」にて、環境負荷低減及び環境保全の管理を実施した。	○
水質汚濁防止法	特定施設の設置・構造等の変更の届出	法5 法7	◇特定施設設置前に県知事に氏名・名称・種類等を届出たか ◇届出事項の変更の場合に県知事に届出たか	令和6年6月26日に特定施設等の変更(1件)の届出の審査が完了した。	○
	氏名等変更・廃止届出	法10	◇届出した特定施設を廃止した場合に県知事に届出たか	該当なし。	○
	排水排出基準の遵守	法12	◇特定事業場の排水口において排水基準に適合しない排水を排出していないか	2回/月の自主測定および作業標準書に則った運転により基準を遵守している。 工場排水のTOC濃度について、安全衛生環境委員会で毎月確認した。 2024年5月9日、自動バルブの内弁漏れにより、約160Lのブライン(25%エチレングリコール水溶液)が漏洩するトラブル発生	×
	監視及び測定(記録及び保存)	法14	◇排水の汚染状態を測定し、その結果を記録し、これを保存しているか	排水の測定は2回/月の頻度で実施し、結果を記録している。また製造1棟、2棟の排水をTOC計およびpH計で7分毎にモニターし監視、記録している。	○
	事故時の措置	法14-2	◇特定施設の破損や事故発生時には応急の措置を講ずると共に、事故の状況及び講じた措置の概要を県知事に届出たか。	2023年度、特定施設における破損や事故はなかった。	○
	事故時の届け出	法14-3	◇貯油施設等の事故にて公共用水域への排出時に応急措置を講ずると共に、速やかにその事故の状況及び講じた措置の概要を都道府県知事に届け出たか。	2024年5月9日、自動バルブの内弁漏れにより、約160Lのブライン(25%エチレングリコール水溶液)が漏洩するトラブルが発生したため、いわき市常磐消防署、いわき市環境監視センターに報告書を提出し受理された。	○
	有害物質を貯蔵するもの等に係る構造等について基準遵守義務、定期点検義務等の規定	法12,14	◇有害物質を貯蔵しているか。その場合、その構造等は基準遵守(12条の4)しているか。定期点検(第14条第5項)を実施しているか。	DK-1で使用する塩化アンモニウムが、法第2条第2項の有害物質に該当しているが令別表第11に記載の特定施設、使用場所は地下浸透しない構造となっていることを確認した。	○
「指定物質」に、ホルムアルデヒドや過酸化水素水など計56物質の指定	法2	◇追加指定された「指定物質」(法第2条第4項)を取り扱っていないか	新たな「指定物質」の使用はない。 過酸化水素、塩化水素、水酸化ナトリウム、アクリル酸、酢酸エチル、塩化チオニル、硫酸、トルエン、スチレン、キシレン、マンガン、ホルムアルデヒド及びその化合物(二酸化マンガン)を使用。	○	
浄化槽法	設置届	法5	◇浄化槽の設置、構造、規模の変更等を県知事に届出たか	既設浄化槽は排出量9m3(45人槽)、6m3(30人槽)、1.4m3(7人槽)の3基を届出済。2024年度の新設、変更はない。	○
	法定検査	法7	◇指定検査機関による水質の検査を実施しているか ◇検査の結果、環境省令で定める事項を県知事に報告しているか ◇11条に則った、年1回の点検を実施しているか。	専門業者による保守点検(水質、外観等)を1回/2ヶ月で実施。また、11条に従った、県知事指定の検査機関による年1回の点検を、抜けなく実施しており、問題はなかった。	○
	保守点検、清掃	法8,9	◇技術上の基準に則り、保守点検・清掃を実施しているか	45人槽、30人槽は1回/2ヶ月、7人槽は1回/3ヶ月で保守点検を実施。清掃は1回/年実施した。	○

法規制等名称	要求事項	条項	評価内容	遵守状況チェック	結果
		法令			
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置・構造等の変更届出	法6 法8	◇ばい煙発生施設を設置する場合に県知事に届出たか ◇ばい煙発生施設の種類や構造、処理方法等変更を届出たか	ばい煙設備施設の届出は実施済。変更は無い。	○
	氏名等変更・施設廃止の届出	法11	◇代表者氏名や工場名称の変更等、施設の廃止を届出たか	該当なし。	○
	ばい煙排出基準の遵守	法13	◇排出基準に適合しないばい煙を排出口から排出していないか	2024年度中にばい煙排出基準を上回る事態は発生しなかった。	○
	ばい煙量等の測定	法16	◇ばい煙量またはばい煙濃度を測定し、それを記録しているか	外部業者による2回/年の定期検査(1回目:2024年4月16、2023年7月21日、2回目2024年10月29日)を実施した。	○
	VOC排出濃度の測定回数の改正	規則15	◇VOC排出濃度の測定回数を年2回以上から年1回以上に改正されたが、対応しているか?	該当する設備は保有せず。	○
	石綿の飛散防止	法18	◇解体等の工事において、石綿含有有無の調査と届出を実施したか	2024年度は該当の工事なし。 ただし、分析機器(ドラフトチャンバー)を廃棄した実績あり(解体業者が、解体し最終排出者として産廃処理)	○
	事故時の措置	法17	◇事業場の事故時に応急の措置を講じると共に、復旧に努めたか	2024年度は該当する事故なし。	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止統括者の選任	法3	◇特定工場を設置している者は、「公害防止統括者」を選任しなければならない	排水量1000m3/日以上による特定工場の届出とともに届出を行った。	○
	公害防止管理者の選任	法4	◇特定事業者は「公害防止管理者」を選任しなければならない	同上	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	フロン類算定漏えい量等の報告	法5	◇第一種特定製品の点検を実施したか ◇漏洩を発見した場合、速やかに必要な措置を実施したか	チラー専門点検にてフロン漏洩等異常がないことを確認した。(2025年3月24日点検実施) チラーの自主点検は、毎週の点検で実施。 業務用エアコンの簡易点検を実施。	○
	フロン類算定漏えい量等の報告	法19	◇フロン類が多量に漏洩した場合、国へ報告したか	2024年度は該当するトラブルなし。	○
PRTR法【特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律】	事業者の責務	法4	◇第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の製造、使用その他の取扱い等に係る管理を行っているか	指定化学物質の製造、使用その他の取扱いに係る管理を実施している。	○
	排出量等の把握の届出	法5	◇第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握したか ◇その把握した前年度の第一種指定化学物質の排出量及び移動量を県知事経由で主務大臣に届出たか	2024年度は、PRTR法・県条例に則り、4月(PRTR)および10月(県条例)に届出を実施している。	○
	指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供	法14	◇当該指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を提供したか	必要に応じて、指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を文書により提供している。	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務	法3	◇事業者は廃棄物の減量に努めると共に、自らの責任で廃棄物を適正に処理しているか	廃棄物の再生利用(回収再利用の見直し)による減量化と外部処理業者を法に従い適正に契約を締結し委託を行っている。	○
	事業者の処理(委託)	法12	◇産業廃棄物の収集、運搬及び処分に関する基準に従って処理を実施しているか	2020年4月より電子マニフェストにより適正な処理を行っていることを確認している。	○
	特別管理産業廃棄物に係る処理	法12-2	◇特別管理産業廃棄物の運搬または処分を行なう場合に政令で定める特管産廃の収集、運搬及び処分に関する基準や環境省令で定める技術上の基準に従っているか	2023年度特管産廃の処理計画を市長に提出(2024年4月22日)に提出した。	○
	産業廃棄物管理票	法12-3	◇産業廃棄物の種類及び数量、受託した者の氏名又は名称等を記載した産業廃棄物管理票を交付し、保存しているか	2020年4月より電子マニフェスト下での交付を行い、電子ファイルにてこれを保存している。	○

法規制等名称	要求事項	条項	評価内容	遵守状況チェック	結果
		法令			
化審法 【化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律】	新規化学物質の製造等の届出	法3	◇新規化学物質に該当する場合、届出を実施したか ◇製造数量の報告を実施したか	少量新規、低生産量新規、輸出専用品の届出実施。輸出専用、一般化学品の実績報告を報告納期通りに実施した。	○
	優先評価化学物質の公示	法2	◇優先評価化学物質に、該当するものを新たに製造していないか	製造品は無かった。	○
	公示名称の変更	法4	◇化学物質の名称の一部が変更となった物質に該当するものはないか	該当物質なし。	○
	化学物質の輸入通関手続等の変更	法2.4	◇第1種特定化学物質が使用されている製品を輸入していないか ◇関税定率法に該当していないか	当該事例無し。	○
	新規化学物質の名称の公示における命名法の共通化	法4	◇新規化学物質の名称の公示については、命名法の共通化がなされ、それに則って命名されているか	新規化学物質の届出に際し、命名法をその都度確認した。	○
工場立地法	届出	法6	◇特定工場の場合、新設する際に生産施設、緑地及び環境施設の面積並びに配置を届出たか	2024年度に届出すべき案件は無かった。	○
	緑地の割合、環境施設の割合	法4	◇製造業等に係る工場又は事業場の立地に関する準則の公表があったか	緑地面積の割合は26%であり、20%以上で問題なし。	○
	変更の届出	法8	◇当該特定工場に係る変更を行うときは届出をした県知事又は市長に届出たか	2024年度内で届出すべき変更は無かった。	○
消防法	設置・変更の許可	法11	◇製造所、貯蔵所又は取扱所を設置、あるいはその位置、構造又は設備を変更する場合に許可を受けたか	消防法において設備の設置・変更の許可が必要な工事案件は、申請し許可を受けた。	○
	予防規程	法14-2	◇総務省令で定める事項について予防規程を定め(変更する場合も同様)、市町村長等の認可を受けているか	2024年度 予防規程の変更はなかった。	○
ボイラー及び圧力容器安全規則	設置届(ボイラー及び第1種圧力容器)	法10、56	◇ボイラーまたは第1種圧力容器を設置する際に設置届にボイラーまたは第1種圧力容器明細書を添えて所轄労働基準監督署長に届出たか	2024年度に新規に設置した設備はない。	○
	取扱作業主任者の選任と職務(〃)	法24、25 法62、63	◇有資格者の中からボイラーまたは第1種圧力容器取扱作業主任者を選任したか	該当設備に対して作業主任者を選任し、職務を遂行している。	○
	定期自主検査(〃)	法32.67	◇一ヶ月以内毎に一回、定期に自主検査を行なっているか	ボイラー及び圧力容器安全規則に則り、自主検査を実施した。	○
	性能検査等(〃)	法38.73	◇検査証の有効期間の更新を受ける際に性能検査を受けたか	2025年2月7日に、ボイラー1基、一圧容器3基に関し受検済。全て合格している。	○
	変更届け(〃)	法41.76	◇部分又は設備を変更する際に、変更届に検査証及びその変更の内容を示す書面を添えて届出たか	2024年度 設備変更は無かった。	○
高圧ガス保安法	製造のための施設及び製造の方法	法11	◇第一種製造者の場合、施設が技術上の基準に適合しているか	該当施設は保有せず。	○
	貯蔵	法15	◇高圧ガスの貯蔵は技術上の基準に従っているか	液体窒素(コールドエバポレーター)を2基保有している。技術上の基準への適合は確認済	○
	危害予防規程	法26	◇第一種製造者の場合、危害予防規程を定め県知事に届出たか	第1種製造者には該当しないため、制定・届出の義務なし。	○
	定期自主検査	法35	◇特定施設について、定期に保安検査を受検しているか	該当施設は保有せず。	○

法規制等名称	要求事項	条項 法令	評価内容	遵守状況チェック	結果
オフロード法 (特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律)	特定特殊自動車の使用の制限	法17条	特定特殊自動車は、基準適合表示又は少数特例表示が付されたものでなければ、使用してはならない	ガソリンフォークリフト4台(出力37kw)が該当するが、取得時期が法施行以前のため対象外。	○
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	事業者及び消費者の責務	法6	◇特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めているか、排出する場合には特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡しているか	該当する特定家庭用機器廃棄物の発生なし。	○
建築リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	発注者の責務	法6	◇注文する建設工事について、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めているか	2024年度、該当する建設工事は無かった。	○
	対象建設工事の届出等	法10	◇工事着手する七日前までに、解体する建築物等の構造、資材の種類、工事時期及び工程の概要を県知事に届出たか	2024年度、届出すべき案件はなし。	○
福島県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙排出基準等	条12	◇硫黄酸化物、ばいじん(0.30g/m ³ 以下)及び有害物質(カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、フッ素、フッ化水素及びフッ化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物(180volppm以下))について排出基準を超えていないか	県条例による上乘基準に対して問題なし。	○
	排水指定事業場排水基準等	条29	◇生活環境の保全に関する環境基準「生活環境項目」に挙がっているpH(6.5~8.5)/BOD(5mg/L以下)/SS50mg/L以下)/DOについて基準値を超えていないか	県条例による上乘基準に対して問題なし。	○
	工場等騒音規制基準の遵守義務	条63	◇環境基本法に基づき、生活環境を保全し、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい環境基準(昼間;60dB以下、夜間;50dB以下)を超えていないか	県条例による上乘基準に対して問題なし。	○
いわき市公害防止条例	公害防止協定締結基準	条12	◇公害を防止する必要があると認める工場等に対して締結した公害防止協定締結基準を超えていないか	いわき市との間で公害防止協定締結は不要。	○

7. 代表者から環境管理責任者への指示事項

◇ 環境方針

基本理念の変更は無い。

◇ 環境目標

- ① 廃溶剤の燃料化による熱回収、洗浄溶剤回収による廃棄物削減の取り組みを継続すること。また、不適合品の発生低減による廃棄物削減にも努めること。
- ② 1棟・2棟排水および最終放流口でのTOC計による濃度監視を継続し、異常排水の工場外流出を阻止すること。また、異常排水を発生させないように努めること。
- ③ 洗浄作業等の作業見直しと標準化による市水使用量の削減に努めること。
- ④ 灯油燃焼ボイラーから都市ガス燃焼ボイラーへの更新による二酸化炭素排出量の低減を継続すること。

◇ 環境経営システムのその他の要素

3S活動や不具合是正などの改善に取り組み、コストダウンとも結びつけ、環境負荷低減に取り組んで行くこと。